

「新基準原付」等に関する表示方法(表示基準)について - 車両区分や運転免許の区分等が明確に分かるよう表示してください -

2025年4月1日から、第一種原動機付自転車(原付一種)に新たな区分として、「総排気量 50cc 超 125cc 以下、かつ、最高出力 4.0kW 以下」の車両(以下、「新基準原付」という。)が追加され、今後同基準に適合したバイクが発売されます。

一方で、従来通り、第二種原動機付自転車(以下、「原付二種」という。)の車両(総排気量 50cc 超 125cc 以下、かつ、最高出力 4.0kW 超)も販売されていることから、「新基準原付」と「原付二種」について、総排気量は同じであっても、最高出力が制限されていることや運転免許区分(※1)、また、交通ルール(※2)が異なること等について、適切な表示や説明等が行われない場合、法令違反やお客様とのトラブル等に発展することも懸念されます。

そのため、当協議会は、法令違反や消費者トラブルを未然に防止する、また、消費者への適正な情報提供を行うとの観点から、「新基準原付」と「原付二種」の違いを明確にして広告・展示するための表示方法(表示基準)を策定いたしました。

会員各社におかれましては、「新基準原付」と「原付二種」についてカタログを作成する場合、チラシやインターネット等で広告する場合、店頭で展示・販売する場合には、本表示基準に基づき、消費者にわかりやすい、適切な表示を行われますよう、お願いいたします。

なお、本内容につきましては、今後、規約・規則の改正に向けて準備を進めて参ります。

※1 新基準原付は「原付免許」で運転可、原付二種は「原付免許」では運転不可

※2 新基準原付を運転する際の交通ルール(ヘルメット着用義務、最高速度 30km/h 以下、二人乗り禁止、二段階右折、最大積載重量 30kg 以下)は、従来の「原付一種」と同様

■車両及び運転免許の区分について

	車両(排気量・出力)区分	運転免許区分
原付一種	(現行) 50cc 以下 (新基準) 50cc 超 ~125cc 以下、 かつ、最高出力 4.0kW 以下	「原動機付自転車」以上の二輪免許、 もしくは、四輪の「普通自動車免許」
原付二種	50cc 超 ~ 125cc 以下、 かつ、最高出力4.0kW 超	「小型限定普通二輪」(AT 限定は AT 車のみ)以上の二輪免許

本件に関するお問合せは、一般社団法人 自動車公正取引協議会 業務本部 二輪車業務部まで
nirin-info@aftc.or.jp TEL 03-5511-2113 FAX 03-5511-2114

【「新基準原付」と「原付二種」を広告、展示する際の表示方法(表示基準)】

<表示や説明のポイント>

1. 「新基準原付」と「原付二種」を展示、広告等する際は、以下の内容を明瞭に表示すること

1)新基準原付のバイク

- ①車両区分(「新基準原付」である旨) ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分(「原動機付自転車免許」以上の二輪免許、もしくは、四輪の「普通自動車免許」で運転できる」旨)
- ⑤「交通ルールは原付一種と同じである」旨

2)原付二種のバイク

- ①車両区分(「原付二種」である旨) ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分(「小型限定普通二輪免許(AT 限定免許は AT 車のみ)以上の二輪免許で運転できる」旨)

2. 以下のように、車両や運転免許の区分等について誤解される、また、そのおそれのある表示や説明等を行わないこと

- ⇒ 「新基準原付」について、「最高出力4kW 超」と表示
- ⇒ 「原付二種」について、「原付免許で運転可」と表示
- ⇒ 「新基準原付」の購入を希望する「原付免許」所持者に対し、(排気量の同じ)「原付二種」も運転できる、または、運転できるかのように説明
- ⇒ 「原付二種」の購入を希望する「小型 AT 免許」所持者に対し、「新基準原付」も「原付二種」と最高出力は同じであるかのように説明

【主な表示例】

1. ウェブカタログ(新車)

1)ラインナップ(排気量別の車種一覧)ページ

排気量別ラインナップ

51cc ~ 125cc



チヨダ AX-Base
(総排気量 125cc 最高出力 4kW)
新基準原付 **原付免許**



チヨダ AX-125
(総排気量 125cc 最高出力 8kW)
原付二種 **小型 AT 免許**



チヨダ AX-125M
(総排気量 125cc 最高出力 8kW)
原付二種 **小型二輪免許**

①車両区分 ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分 を明瞭に表示

※車種一覧ページでは、運転免許区分等をマークで表示し、詳細は個別車両のページ(次ページ)で表示する方法も可能

2)個別の車両ページ(ラインナップ(車種一覧)ページからのリンク先)

<新基準原付>



メーカー希望小売価格
XXX,XXX 円

チヨダ AX-Base

新基準原付

- ★総排気量 125cc、最高出力 4.0kW)の車両です。
- ★「原動機付自転車免許」以上の二輪免許、もしくは、四輪の「普通自動車免許」で運転可能です。
- ★交通ルールはこれまでの「原付一種」と同じです。

- ★価格は参考価格です。販売価格は販売店が独自に定めております。
- ★価格(リサイクル費用を含む)には、保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う諸費用は含まれておりません。

①車両区分(「新基準原付」である旨) ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分
⑤「交通ルールは原付一種と同じである」旨 を明瞭に表示

※バナー等から誘導したリンク先等で「新基準原付」の説明を記載することも可能

<原付二種>



メーカー希望小売価格
XXX,XXX 円

チヨダ AX-125

原付二種

- ★総排気量125cc、最高出力8.0kW の車両です。
- ★「AT 小型限定普通二輪免許」以上の二輪免許で運転可能です。
(原動機付自転車免許や普通自動車免許のみでは運転できません。)

- ★価格は参考価格です。販売価格は販売店が独自に定めております。
- ★価格(リサイクル費用を含む)には、保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う諸費用は含まれておりません。

①車両区分(「原付二種」である旨) ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分を
明瞭に表示

※バナー等から誘導したリンク先等で「原付二種」の説明を記載することも可能

2. 店頭展示車(プライスカード)

1)新車

<新基準原付>

NEW 新車	車名 チヨダAX-Base 【新基準原付】	車台番号 AX-12345
主な仕様・特徴	125cc 最高出力4kW	モデルイヤー 2025年
現金販売価格(消費税込) ※保険料、税金(消費税を除く)、登録料に伴う費用等は含まれておりません。		製造国 日本
②総排気量 ③最高出力		保証付 メーカー保証 24ヶ月(距離数無制限)
①新基準原付である旨		
¥ 270,000		
④運転免許区分 ⑤「交通ルールは原付一種と同じである」旨		
※「原付免許」以上の二輪免許、もしくは、四輪の「普通免許」で運転可能です ※交通ルールは原付一種と同様です		
公取モータース		

<原付二種>

NEW 新車	車名 チヨダAX-125 【原付二種】	車台番号 AX-12346
主な仕様・特徴	125cc 最高出力8kW	モデルイヤー 2025年
現金販売価格(消費税込) ※保険料、税金(消費税を除く)、登録料に伴う費用等は含まれておりません。		製造国 日本
②総排気量 ③最高出力		保証付 メーカー保証 24ヶ月(距離数無制限)
①「原付二種」である旨		
¥ 350,000		
④運転免許区分		
※「AT小型二輪免許」以上の二輪免許で運転可能です。 「原付免許」や四輪の「普通免許」では運転できません。		
公取モータース		

2)中古車

<新基準原付>

USED
中古車

車名
チヨダAX-Base **【新基準原付】**

初度登録(届出)年
2025年

使用歴／主な仕様
自家用
125cc 最高出力4kW

モデルイヤー
2025年

製造国
日本

現金販売価格 (消費税込) ※保険料、税金(消費税を除く)登録料に伴う費用等は含まれておりません。

②総排気量 ③最高出力

保証付 3ヶ月又は3000km

①「新基準原付」である旨

¥ 230,000

④運転免許区分 ⑤「交通ルールは原付一種と同じである」旨

車検(自賠責)の有効期限	2026年10月	走行距離数	200km
メインフレームの修理・交換	無	定期点検整備	無

※「原付免許」以上の二輪免許、もしくは、四輪の「普通免許」で運転可能です
※交通ルールは原付一種と同様です

公取モータース

適正表示で二輪車販売を推進する
一般財団法人
自動車公正取引協議会・会員店

<原付二種>

USED
中古車

車名
チヨダAX-125 **【原付二種】**

初度登録(届出)年
2025年

使用歴／主な仕様
自家用
125cc 最高出力8kW

モデルイヤー
2025年

製造国
日本

現金販売価格 (消費税込) ※保険料、税金(消費税を除く)登録料に伴う費用等は含まれておりません。

②総排気量 ③最高出力

保証付 3ヶ月又は3000km

①「原付二種」である旨

¥ 310,000

④運転免許区分

車検(自賠責)の有効期限	2026年10月	走行距離数	200km
メインフレームの修理・交換	無	定期点検整備	無

※「AT小型二輪免許」以上の二輪免許で運転可能です。
「原付免許」や四輪の「普通免許」では運転できません。

公取モータース

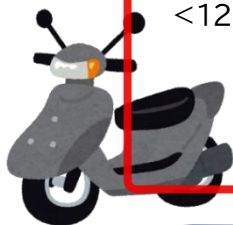
適正表示で二輪車販売を推進する
一般財団法人
自動車公正取引協議会・会員店

3. 新聞・雑誌・チラシ広告等

1)新車

<新基準原付及び原付二種>

NEW! チヨダ AX-Base



<125cc 最高出力 4kW>

新基準原付

原付 免許

NEW! チヨダ AX-125



<125cc 最高出力 8kW>

原付 二種

小型 AT 免許

新基準原付 総排気量 125cc 以下、かつ、最高出力 4.0kW 以下の車両、交通ルールは原付一種と同じです

原付 二種 総排気量 125cc 以下、かつ、最高出力 4.0kW 超の車両

原付 免許 「原付免許」以上の二輪免許、もしくは、四輪の「普通免許」で運転可能

小型 AT 免許 「AT 小型二輪免許」以上の二輪免許で運転可能(原付免許や四輪の普通免許のみでは運転できません。)

①車両区分 ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分 ⑤「新基準原付の交通ルールは原付一種と同じである」旨を明瞭に表示 (マークで表示する場合、その説明を表示すること)

2)中古車

<新基準原付及び原付二種>

チヨダ AX-Base (日本製)

125cc 最高出力 4kW

初度登録年:2025 年

部分保証付(3ヶ月 または 3000km)

現金販売価格 **XXX,XXX** 円 **新基準原付** **原付 免許**

走行距離数:XXXkm 自賠責の有効期限:20XX 年 X 月 グレー

メインフレームの修正及び交換歴:無 車台番号下三桁:123



チヨダ AX-125 (日本製)

125cc 最高出力 8kW

初度登録年:2025 年

部分保証付(3ヶ月 または 3000km)

現金販売価格 **XXX,XXX** 円 **原付 二種** **小型 AT 免許**

走行距離数:XXXkm 自賠責の有効期限:20XX 年 X 月 ブルー

メインフレームの修正及び交換歴:無 車台番号下三桁:456



新基準原付 総排気量 125cc 以下、かつ、最高出力 4.0kW 以下の車両、交通ルールは原付一種と同じです

原付 二種 総排気量 125cc 以下、かつ、最高出力 4.0kW 超の車両

原付 免許 「原付免許」以上の二輪免許、もしくは、四輪の「普通免許」で運転可能

小型 AT 免許 「AT 小型二輪免許」以上の二輪免許で運転可能(原付免許や四輪の普通免許のみでは運転できません。)

※価格には、保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用は含まれておりません。品質については...

①車両区分 ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分 ⑤「新基準原付の交通ルールは原付一種と同じである」旨を明瞭に表示 (マークで表示する場合、その説明を表示すること)

4. インターネット広告(メーカーサイト、バイク情報サイト等)

1) 車両検索後の該当車両一覧ページ

< 新基準原付(新車)・原付二種(中古車) >



チヨダ AX-Base **新基準原付** **原付免許**
125cc 最高出力 4kW

現金販売価格 **XXX,XXX** 円

初度登録年	走行距離	保証	修復歴	車検/自賠責
新車	XXXkm	付き	なし	自賠責なし



チヨダ AX-125 **原付二種** **小型AT免許**
125cc 最高出力 8kW

現金販売価格 **XXX,XXX** 円

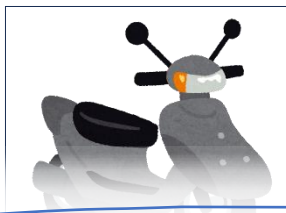
初度登録年	走行距離	保証	修復歴	車検/自賠責
2025年	XXXkm	付き	なし	自賠責なし

①車両区分 ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分 を明瞭に表示

2) 一覧ページから車両選択後の詳細ページ

< 新基準原付(新車) >

チヨダ AX-Base 125cc 最高出力 4kW **新基準原付** **原付免許**



現金販売価格 **XXX,XXX** 円

初度登録年	走行距離	保証	修復歴	車検/自賠責
新車	Xkm	付き	なし	自賠責なし

色	製造国	...	...	...
グレー	日本	...	...	...

【コメント・PR 欄】

嬉しいグリップヒーター付き！保証も付いています！

●月末まで、乗り換え、免許取得応援キャンペーンを実施しています、詳細は当社ホームページをご確認ください。

新基準原付 総排気量 125cc 以下、かつ、最高出力 4.0kW 以下の車両、交通ルールは原付一種と同じです

原付免許 「原付免許」以上の二輪免許、もしくは、四輪の「普通免許」で運転可能です

交通ルールは原付一種と同じです

①車両区分 ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分
⑤「新基準原付の交通ルールは原付一種と同じである」旨を明瞭に表示
(マークで表示する場合、その説明を表示すること)

<原付二種(中古車)>

チヨダ AX-125 125cc 最高出力 8kW 原付二種 小型AT免許



現金販売価格 **XXX,XXX** 円

初度登録年	走行距離	保証	修復歴	車検/自賠責
2025 年	Xkm	付き	なし	自賠責なし

色	製造国	...	...	...
---	-----	-----	-----	-----

【コメント・PR 欄】

嬉しいグリップヒーター付き！保証も付いています！

●月末まで、乗り換え、免許取得応援キャンペーンを実施しています、詳細は当社ホームページをご確認ください。

原付二種 総排気量 125cc 以下、かつ、最高出力4.0kW 超の車両

小型AT免許 「AT 小型二輪免許」以上の二輪免許で運転可能(「原付免許」や四輪の「普通免許」のみでは運転できません。)

①車両区分 ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分
⑤「新基準原付の交通ルールは原付一種と同じである」旨を明瞭に表示
(マークで表示する場合、その説明を表示すること)

5. 店頭で販売する際

店頭において「新基準原付」と「原付二種」を販売する際には、お客様に誤解のないよう、下記の内容についてわかりやすく説明してください

①車両区分 ②総排気量 ③最高出力 ④運転免許区分 ⑤「新基準原付の交通ルールは原付一種と同じである」旨

<説明の例>



お客様
原付免許所持

Q1. どちらのバイクも総排気量は
125cc ですが、何が違うの
ですか？

A1. 総排気量は同じですが、最高
出力が「新基準原付」のバイクは
4kW 以下、「原付二種」のバイク
は 4kW 超の設定となっております



店員

Q2. 原付免許を持っていますが、どちらのバイク
でも乗れますか？

A2. 左のバイクは、「新基準原付」のため、原付
免許で運転できます。交通ルールもこれまでの
「原付一種」と同じです。
右のバイクは、「原付二種」のため、「原付免許」
では運転できません。「AT 小型限定普通二輪
免許」以上の二輪免許が必要となります。



新基準原付
原付免許

総排気量 125cc 最高出力 4kW



原付二種
小型AT免許

総排気量 125cc 最高出力 8kW